

令和5年度第3回熊本支部評議会議事概要報告

開催日時	令和6年1月12日(金) 10:00~11:30
開催場所	熊本支部会議室(一部評議員はオンライン参加)
出席評議員	岩崎評議員、岩谷評議員、尾池評議員、梶川評議員、倉田評議員(議長)、田口評議員、徳富評議員、野上評議員(50音順)
議題	<p>議題1: インセンティブ制度に係る令和4年度実績について(報告)</p> <p>議題2: 令和6年度都道府県単位保険料率について</p> <p>議題3: 令和6年度事業計画(案)及び保険者機能強化予算(案)について</p>
議事概要 (主な意見等)	<p><b>議題1: インセンティブ制度に係る令和4年度実績について(報告)</b>  資料1 インセンティブ制度に係る令和4年度実績について</p> <p>&lt;議長&gt;  本議題は議題2に関連するため、ここで特段のご意見がなければ議題2に進み、まとめてご議論いただくこととしてよろしいか。</p> <p>&lt;評議員一同&gt;  了承。</p> <p><b>議題2: 令和6年度都道府県単位保険料率について</b>  資料2 令和6年度都道府県単位保険料率について  参考資料1 令和6年度保険料率に関する論点について</p> <p>&lt;議長&gt;  10.32%から10.30%への引き下げではあるものの、依然として平均保険料率の10%を上回り、かつ全国でも高い位置にある。また、引き下げとなる要因は、医療給付費の減少というよりは年齢や所得の調整、前々年度の収支差精算などの影響のようだ。例年、熊本支部の事業計画等は、非常に頑張っ様々な事業を実施されていると思うのだが、それがなかなか医療費抑制効果として見えていないという印象を受ける。</p> <p>&lt;事務局&gt;  直接的に健康保険料率を引き下げるものとしてインセンティブ制度があるが、当支部は、健診受診率は全国でも上位であり、特定保健指導については実施率で全国1位である。しかしながら、それによる改善が進まない、特定保健指導対象者がなかなか減っていかない。これに対して、アウトカムを重視した保健指導の質の向上を大きな課題と捉</p>

えている。

もう一つ、加入者の皆様に、上手に医療にかかっていたくという取組がある。当支部では、特に時間外受診が多いという特徴もあるため、加入者様へ直接的に訴えるダイレクトメールによる勧奨や、ポピュレーションアプローチとしての広報に力を入れていく。

#### <議長>

令和6年度の収支見込においても、準備金が相当積み上がっている。協会財政を中長期で考えるという方針に納得はしているが、準備金の活用（還元）については今後どのような見通しをもっているのか。

#### <事務局>

準備金の還元については、本部運営委員会においてもご意見をいただいております。令和5年度から生活習慣病予防健診の自己負担額を軽減したところ。さらに令和6年度からは、付加健診の対象年齢を現在の40歳と50歳の2回から、40歳から70歳までの5歳刻みの7回とする。協会としては、準備金を背景に、「更なる保健事業の充実」を重要な課題と考えている。

#### <被保険者代表>

令和6年度保険料率が最も低い支部は9.35%ということで、熊本支部と1%近い差があり、その格差に驚く。我々、被保険者としては、もちろん保険料率が低い方が良いわけで、そのために弊社でも健康経営として、健診受診率の向上、健診後の保健指導や受診勧奨、ジェネリック医薬品の勧奨にも取り組んでいる。ただ、取り組むべきとされることが多すぎて力が分散している。もちろん課題が多いから取組も多くなるのは分かるが、事業所に取り組んでほしいことに明確な優先順位を付けてアピールすれば、もっと事業所の協力を得やすくなるのではないかと考えている。

#### <事務局>

まず、事業所毎の課題については、協会けんぽの支援策として事業所カルテがある。事業所毎の健診受診率や特保実施率、リスク保有率等を見える化した資料であるが、これを活用することで、事業所固有の課題を発見し、取組に活かしていただきたいと考えている。

次に、支部全体、つまりすべての事業所に、ある程度共通するであろう課題がある。例えば、今回のインセンティブ制度の実績を見たときに、「特定保健指導対象者の減少率」が良くない。特保実施率が全国1位なのに特保対象者が減らないというのは、当支部の重要な課題である。事業主、加入者の皆様に分かりやすく広報、訴求していきたい。

#### <被保険者代表>

準備金の還元について、保健事業を充実させていくということだが、ぜひそうしてい

ただきたい。

加えて、保険料の用途について、加入者が負担した保険料は加入者のために使うのが保険の原理原則であるのに、高齢者医療への支援等に支出の3割超が充てられていることに大きな疑問がある。加入者から徴収した保険料も、それにより積み上がった準備金も、加入者のために使う、還元するという本来の形を守っていただきたい。保険料率をどうするか、というだけでなく、保険料の用途を含めた制度の在り方についても議論を深め、国に対する意見発信を強めていただきたい。

#### <事業主代表>

熊本県は、巨大半導体企業の進出があり、深刻な人手不足が続いていることから、賃金水準の上昇が大きく、経営環境は非常に厳しい。保険料率は引き下げではあるものの、その幅は小さいため、積極的な賛成ではなく、「現状維持でやむを得ない」というのが本音である。

#### <学識経験者>

10.30%は妥当と考える。ただし、保険料率の支部間格差が大きい。支部の様々な取組によって保険料率の抑制を図るとするのはもちろんだが、そもそもの制度に改善すべき点はないかという議論も必要。中央と地方の経済格差は大きい。所得と年齢による調整はされているものの、地方の実情を踏まえた調整としてこれで十分なのか。もっと根本的な制度の再検討も必要ではないか。

#### <議長>

前年度比で最も引き下げとなる支部では▲0.37%とのことだが、これほど大きく引き下げとなる要因は何なのか。

#### <事務局>

当該支部の令和5年度から6年度の変化を見ると、医療給付費にかかる保険料率が減少しており、前々年度の支部別収支差の精算も効いているようだ。総じて医療給付費を抑制することが保険料率に直結すると言える。

#### <事業主代表>

保険料率が少しでも引き下がることは喜ばしい。ただ、一方で協会財政の赤字構造についても理解しており、その点で数年後の保険料率を不安に思う。

#### <議長>

やはり中長期的な視点で保険料率を考えることが必要。熊本支部には将来の医療費適正化、保険料率抑制につながる事業実施をお願いしたい。

令和6年度の健康保険料率を10.30%とすることについては了承するものの、「積極的な賛成」というよりは、「やむを得ない」という意見があること、また、支部間格差を縮

小するための制度の再検討を求める意見があることも含めて、熊本支部評議会の意見とすることでよろしいか。

<評議員一同>

了承。

### 議題3：令和6年度事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

資料3 令和6年度熊本支部事業計画（案）の概要について

資料4 令和6年度支部保険者機能強化予算（案）について

参考資料2 令和6年度熊本支部事業計画（案）

参考資料3 わが国の慢性透析療法の現況（2021年12月31日現在）抜粋  
（参考資料3は、前回評議会において、熊本県の人工透析患者数の全国との比較等について質問があったことへの回答として説明。）

<学識経験者>

いくつか質問する。一つ目、特定保健指導について、実施率が高いものの改善率が伸びないことを課題として、特保の質の向上に取り組む方針が示されているが、具体的にどのような方法で指導者のスキルアップを図るのか。

二つ目、改善率が伸びない背景に、事業所や対象者側の要因はないのか。例えば事業所規模によって改善率に差はないか、とか、産業医の有無と改善率に相関関係はないか、など分析してみてもどうか。

三つ目、重症化予防について、CKD対策を強化し、血圧、血糖、脂質で服薬中だが腎機能の低下が見られるような方も支援対象としていくとのことだが、これはとても大事なことだと思う。ここでさらに、治療を中断しているような方へのアプローチについての考えはあるか。全国的に糖尿病治療の中断率が約8%あるとの調査結果があることから必要な取組だと思われる。また、糖尿病をはじめとした疾病の治療と仕事の両立支援も重要な観点である。

<事務局>

まず、一つ目、特定保健指導の質の向上について、令和6年度から、腹囲2cm減、体重2kg減したら、介入量を問わず指導終了とするアウトカム指標が導入されるため、これを踏まえて、より対象者の行動変容につながる指導方法を学ぶなど、研修等を通じて指導者のスキルアップを図っていきたい。また、当支部は特に健診機関等への委託による指導実施が多いことから、健診機関等とのノウハウの共有も行っていきたい。

二つ目、改善率が伸びない背景について、まず支部の特徴として、メタボリスク及びメタボ予備群の割合が（良い方から）全国45位、腹囲リスクが同46位となっている。そのため、保健指導によって、ある程度の減量等につながったとしても、翌年度もなお特保対象から外れないというケースが多いと分析している。また、ご意見のとおり、事業所規模等との相関関係についても分析し、それに見合ったアプローチをしていきたい。

三つ目、治療中断者へのアプローチは、これまでも実施してきており、次年度も引き続き実施していく。併せて、治療と仕事の両立支援については、熊本労働局が主導するプロジェクトに当支部も来年度から参画し、当該事業を推進していく方針である。

<被保険者代表>

大変、貴重な取組やご意見を伺えた。協会の取組を参考として弊社における健康経営等の計画を考えたい。

<事業主代表>

保健事業の充実について、付加健診の対象年齢拡大はとても良いことだ。乳がん、子宮がん検診への取組は。

<事務局>

これまでも、乳がん、子宮頸がん検診は2年に1度、費用補助を行ってきており、特に、子宮頸がん検診は20歳から対象としている。いずれも1千円程度の自己負担で受診していただける。一般健診と合わせて受診いただくことで、かなり充実した検査項目を網羅するものと考えている。

**連絡事項：今後の評議会開催スケジュールについて**

資料5. 今後の熊本支部評議会スケジュール（予定）

（今後の評議会スケジュールを確認。本評議会をもって令和5年度は終了し、令和6年度事業計画及び保険者機能強化予算等の確定の報告は、別途行うことを事務局から説明し了承された。）

（以上）

**特記事項**

- ・傍聴：報道機関2名
- ・次回：令和6年7月